

平成 22 年 3 月 10 日

シーニックバイウェイ北海道
推進協議会

会長 高向 巖 殿

シーニックバイウェイ北海道
ルート審査委員会
委員長 小林 英嗣

シーニックバイウェイ北海道の推進に関する意見について

シーニックバイウェイ北海道実施要綱第十一条第四項に基づき、
下記の通り意見を提出する。

記

シーニックバイウェイ北海道の持続的推進を図るため、引き続き情報発信やPR活動等によるブランドの形成、地域への浸透に努めるとともに、地域ビジネスの展開や人材の育成等によるルート活動の基盤強化や幅広い関係機関による支援体制の強化に取り組まれない。また、これまでの活動成果・実績を踏まえ、併せて内外の環境を意識しながら、今後の展開の方向性について検討されたい。

シーニックバイウェイ北海道制度は本格実施後5年が経過し、地域の特徴を生かしたルート活動として、全道各地へ着実な広がりを見せている。しかしながら、一般市民を含め内外の認知度は未だ高いとはいえず、引き続き、グローバルな視点も含めた情報発信やPR等によるブランドの形成、地域への浸透に取り組むことが必要である。また、持続的推進のためには、取り巻く経済環境等を踏まえ、地域資源・産業を活かした「シーニック・カフェ」等を含めたコミュニティ・ビジネスの展開、人材の育成等を通じてルート活動の基盤を強化していくことが必要である。このためには、推進協議会やシーニックバイウェイ支援センターはもとより、民間企業等を含めた幅広い関係機関の積極的な参加・協力が必要である。これまでの活動成果・実績を踏まえ、併せて内外の環境を意識しながら、今後の展開の方向性について検討することが必要と考える。